

令和7年度
学校教育計画

大阪教育大学附属高等学校池田校舎

目 次

1	学校経営の重点	1
2	学習指導の重点	2
3	特別活動の重点	4
4	生活指導の重点	7
5	健康教育と指導の重点	8
6	進路指導の重点	9
7	人権教育の重点	10
8	学校安全教育の重点	10
9	研究活動の重点	11
10	教育実習の重点	12
11	学校図書館経営の重点	13
12	校務運営組織表	15
13	行事予定表	16
14	教育課程表	17

1 学校経営の重点

1. 本校の教育目標

- ア) 自由・自主・自律の精神に富み、個性豊かな生徒を育てる。
- イ) 知育・徳育・体育の調和のとれた生徒を育てる。
- ウ) 国際性豊かで、平和を希求する生徒を育てる。

2. 本校の教育方針

- ア) 基本的生活習慣の確立をはかり、生きる力を育成する。
- イ) 学力の充実をはかり、主体的に学習する態度を育成する。
- ウ) 生徒の個性を尊重し、自己実現できる機会を与える。

3. スクールポリシー

ア) グラデュエーションポリシー

本学附属高等学校は、学習指導要領に示されている学修者の資質・能力の開発を、未来の教育も見据えて高い水準で実現し、新しい社会の創造に貢献できる人材を育成します。

附属高等学校池田校舎においては、地区の目標である社会の平和と安全に寄与する資質・能力の育成と国際性の涵養を目指し、「安全教育」、「国際教育」、「創造活動」を通じて、卒業するまでに、自由・自主・自律の精神、コミュニケーション力を身につけることはもとより、多様な安全課題を含む持続可能な社会の実現に向けた課題を世界の人々と協働して創造的に解決する力を養う教育を行います。

イ) カリキュラムポリシー

附属高等学校では、学習指導要領を基本に、学習の基礎となる資質・能力の育成と、未来の社会を創造するために必要な独創性、論理的思考力を養うためのカリキュラムを編成します。また、次の学習要領改訂を見据えたカリキュラム開発を行っています。

附属高等学校池田校舎では、データサイエンスを活用して様々な国際的な課題を解決する資質能力を育成するため、文理融合型のカリキュラムを編成するとともに、「安全」、「国際」、「創造」をテーマに、見通しを持って探究活動、特別活動を実施し、海外の学校と学びの交流を行うことでグローバル市民力を養います。

ウ) アドミッションポリシー

附属高等学校池田校舎では、池田地区の目標に基づき多様な安全課題を含む持続可能な社会の実現に向けた課題を世界の人々と協働して創造的に解決する力を持った生徒を育成するため、入学に際しては、基礎的な知識・技能、論理的な思考力や適切な表現力、多様な人々と議論し協働するためのコミュニケーション力を重視します。

そのため、多面的に資質を評価することを意図した複数の異なる選抜方法を採用します。

なお、保護者の方には、大学と連携した教育研究に取り組むとともに、教育実習等を通じて教員の養成や研鑽にも貢献するという附属学校園の社会的役割へのご理解と賛同をいただきます。

4. 本年度の課題

- ア) 多教科連携の横断的・総合的な学習カリキュラムに基づき、課題解決に向けてイノベティブに思考して主体的・協働的に探究できるグローバル市民を育成し、その成果を広く発信する。
- イ) ユネスコスクール（ASPnet）として、国内外の学校と持続発展教育（ESD）や多文化理解の協同実践に努めることを基盤に置き、国際教育を推進する。
- ウ) セーフティー・プロモーション・スクール（SPS）認証校として、学校安全推進センターと連携しながら、安全教育、安全管理、安全連携について研究と実践を行う。
- エ) 生徒一人ひとりの個性を伸ばし主体性、協働性、創造性を育むために、教科外の活動を含む全ての学習機会を通じて、個人及び集団としての在り方を考えさせる指導を充実させる。
- オ) 池田地区小中学校とともに、小中高 12 年間の一貫した学びを見据えて教育課題に取り組み、公教育の将来像を切り拓く拠点となることをめざす。

5. 施設及び設備の管理計画

- ア) 定期的に校舎内外の安全点検を行い、施設・設備の安全管理と校舎周辺の環境の整備に努める。
- イ) 各室の管理責任者及び関係職員は所属する教室、準備室等の整備に留意し、故障、破損箇所の早期修理に努める。

- ウ) 生徒に公共物の保持、清掃・美化に努めさせる。定期的で大掃除を行う。
- エ) 緊急時に備え学校安全計画を作成し、防火・防災・防犯の訓練、及びそれらに伴う避難訓練を定期的に行い、常に学校安全に対する備えを怠らないようにする。
- オ) 自動火災報知器、消火器、消火栓、防火扉及び避難器具の点検を定期的実施する。
- カ) 薬品保管庫の管理に万全を期し、事故防止に努める。
- キ) 校舎施錠を確実に実施し、部外者の侵入を阻止する。
- ク) 警備会社、とりわけ正門警備員との連絡を密にし、防犯の備えを十分に行う。

2 学習指導の重点

1 本年度の達成目標

(1) 一般目標

- ①持続発展教育（ESD）の精神に基づいた学習活動を推進する。
- ②基礎的な学力の習得の上に、思考力、判断力、表現力等を育成する。
- ③学問への深い興味と関心を喚起し、多教科連携の横断的・総合的な学習カリキュラムの中で、主体的・対話的に深く学ぶ態度を育成する。
- ④実習校、研究校としての任務を自覚し、常に新しい教材と指導方法の開発に努める。
- ⑤めざす生徒像についての共通認識を深め、そこに掲げた資質・能力の育成に向けて教育活動を行うとともに、個人及び組織でカリキュラム・マネジメントを推進する。

・めざす生徒像

「調和あるグローバル社会の創造を探究できる生徒」

(2) 各教科の目標

<国語科>

- ア) 日本の言語文化を広く深く理解できるように、鑑賞力や批判力などを身につけさせ、豊かな読解力を育成する。実用的な文章・文学的な文章・古文・漢文、あらゆる種類の文章を対象とする。
- イ) 実生活の中でよりの確かつ効果的にことばを運用できるように、ことばそのもの・表現方法に対する理解と意識を高めた言語能力を養う。
- ウ) 現在および将来にわたって必要な、国語の教養を高めるために、各種の言語知識を身につけさせる。

<地歴・公民科>

- ア) 地歴・公民の各科目を通じて、社会的事象を科学的に認識する力を育てる。
- イ) 主体的・対話的で深い学びの過程を通して、概念的理解を深めさせる。
- ウ) 持続可能な社会づくりに向けて、社会の様々な課題を意欲的に探究しようとする態度を養う。
- エ) 自分が暮らしている地域の未来に関心を持ち、平和で民主的な世界の形成者として責任ある行動をとることができるように、必要な資質・能力を育成する。

<数学科>

- ア) 基本的な数学的概念やその本質の理解のため主体的に学びに向かい、それらを応用し表現する力の獲得を図る。
- イ) 基礎力と学習内容の定着を図るために、問題演習を十分行う。
- ウ) 生徒の興味・関心・意欲を高めるために、ICT等の活用を図り、多面的な理解を目指す。
- エ) 数学が活用される具体例や他分野への関連性及び現実世界とのつながりに配慮し、多様な事象への論理的思考力を育成する。

<理科>

- 自然の事象への関心を高め、それを科学的に探究させることによって科学的に考察し処理する能力と姿勢を涵養するとともに、自然と人間生活との関係を認識させる。そのために、次の目標を設定する。
- ア) 自然の事象の中に問題を見だし、それを探究する過程を通して、科学の方法を習得させ、創造的な能力を育てる。

- イ) 自然の事象に関する基本的な概念や原理・法則を系統的に理解させ、これらを活用する能力を伸ばし、自然のしくみやはたらきを総合的に考察する能力と態度を養う。
- ウ) 科学的な自然観を育て、また、自然科学が人類の福祉の向上に役だつことを認識させる。

<保健体育科>

- ア) 学習者が生涯にわたり、主体的に運動・スポーツに向かう能力と態度を育てる。
- イ) 学習者が生涯にわたり、他者(人・自然)と協働、協調しながら健康で安全な環境を創造できる知識・態度・能力を身につける。
- ウ) 未来に向けた新しいスポーツ文化を創造できる知識・態度・能力を身につける。

<芸術科>

- ア) 情操の陶冶だけでなく、創造性に富んだ心情の育成を目指す。
- イ) 学習を通して美的感覚を洗練し、その表現力と鑑賞力を養う。

<英語科>

- ア) 徹底した発音・文法・読解・作文の訓練により、生徒ひとりひとりがそれぞれの動機に基づいて、今後必要となる英語力を積み上げることができる堅固な基礎力を養成する。
- イ) 英語学習を通じ、生徒が情報や考えの送り手として「自分の考えや意見を持つこと」をめざす。そのために自分の考えを論理的に英語で表現する能力を養い、ことばでコミュニケーションをとれる生徒を育てる。
- ウ) さらに、英語学習を通じ、異なる文化を理解し、それらに対する寛容で幅広い視点を養うことで国際教育を行う。

<家庭科>

- ア) 家庭生活における基礎的、基本的な知識と技術を習得させ、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。
- イ) 実験、実習などの体験を通じて、日常生活における実践的な態度と能力を養う。

<情報科>

- ア) 情報と情報技術を活用した問題の発見・解決の方法を習得させるとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。
- イ) 目的や状況に応じて、効果的なコミュニケーションを行うための情報デザインの考え方や方法を理解・活用できるようにさせる。
- ウ) コンピュータで情報が処理される仕組みや、プログラミング・シミュレーションの知識・技能の習得をさせるとともに、問題解決のためにそれらを活用できるようにさせる。
- エ) 情報に関する科学的な見方や考え方としてデータサイエンスに基づく問題の発見・解決の知識・技能を習得させるとともに、データサイエンスと他教科との関わりを積極的に見つけさせる態度を養う。
- オ) 社会の中で情報及び情報通信技術が果たしている役割や影響を理解させる。

<総合的な探究の時間、グローバル探究Ⅲ>

- 平和な社会の実現に向けて、現代社会の諸課題に対峙し、知識を融合的に用いたり、自己の在り方や生き方と関連づけたりしながら探究する資質・能力を育む。そのために、次のとおり育成することをめざす。
- ア) 身近なところから現代社会の諸課題に気づくことを契機として、グローバルな課題にまで視野を広げ、当事者意識を持って対峙できる姿勢を養う。
 - イ) 探究の過程である「課題設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」を発展的に繰り返し、積極的かつ主体的に、校内外を問わずに探究調査や発表の場を広げ、自身の興味関心に基づいた探究活動に取り組めるようにする。
 - ウ) 課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身につけるために、教科学習と横断的・総合的に連携し、課題に関わる概念を形成したり、探究の意義や価値を理解したりできるようにする。
 - エ) 探究活動に協働的に取り組んだり、イノベティブな思考力を発揮して新たな価値を創造したりすることを通して、ユネスコスクール加盟校の一員として、持続可能でよりよい平和な社会を実現しようとする態度を養う。

3 特別活動の重点

1 生徒会活動・部活動

(1) 本年度の活動方針

行事運営をはじめとした諸活動において、生徒が主体的に企画・運営することを尊重する。その際、集団の目的目標を設定し、実現する道りを考え、達成する力を育むことに留意する。生徒自身で個々の仕事や課題、活動全体の仕事をコントロールし、企画や行事等を適切に運営できることを考えさせる。

(2) 本年度の重点目標

- ・教科外活動を通して生徒の企画・運営力を育む。
- ・これまでの活動実績、ふり返り、反省の蓄積を踏まえ、より効率的な行事計画・運営方法を模索する。
- ・生徒の活動に対し適宜フィードバックし、生徒のマネジメント能力向上に寄与する。
- ・働き方改革に合わせた教科外活動のあり方を検討、構築する。

(3) 年間計画

- ① 行事などの年間予定の概要は次表の通りである。各行事の準備は、昨年度の反省事項を踏まえ、意義付けも含めて十分に議論して行う。

【前期】

月日	行事・諸活動	内 容	担当・留意事項
04.02(水)	新教員研修	教科外活動部について	【三谷】
04.08(火)	部・同好会代表会議	各部・同好会存続会議資料配布 @視聴覚教室	議長団・【富尾・三好】
04.09(水)	対面式	進行(あいさつ・対面・花束・校歌紹介・部、同好会紹介・委員会紹介)	昨年度執行部・【三谷・藤堂】
	前期生徒会執行部選挙公示	公示・受付	昨年度選挙管理委員会【三谷】 立候補締切：04.15(火)
	新入生オリエンテーション	1年生に生徒会活動について説明	【三谷】
～04.11(金)	前期クラス委員選出	各クラスへの指示、とりまとめ	【三谷】 *担任→三谷 締切04.11(金)
04.09(水)～16(水)	仮入部期間	1年生体験入部(～17:00)	議長団・各部代表者
04.14(月)～15(火)	前期第1回委員会	顔合わせ・三役・年間計画・目標	【各委員会担当教員】
04.16(水) 【放課後】	立会演説会	立会演説会・開票	選挙管理委員会・【三谷】 *予備日：04.21(月)
04.17(木) 【昼休み】	リーダー研修①	LHR 活動内容の連絡・計画 @書道教室	【三谷・藤堂・松本・深澤】 *生徒会・代議が参加
04.18(金) 【放課後】	生徒会執行部、前期委員会3役顔合わせ	生徒会執行部、前期委員会3役と教活部員顔合わせ、予定確認	執行部・前期委員会3役 ・【各委員会担当教員】
04.25(金)昼休み ※45分短縮	部・同好会存続会議	執行部より部・同好会存廃に関する提案 代議員審議	執行部・代議員・議長団・部、 同好会代表者・【富尾・三好】
05.08(木)	熱中症予防講習 *生指と連携 防災訓練の日?	学校生活における熱中症対策	保健委員会【深澤・端野】 *一週間前放課後 事前研修?
05.09(金)	球技大会	準備・実施・反省	体育委員会・【富尾・全教員】 *予備日：05.13(火)
05.29(水)	前期実習打ち合わせ	教科外活動部について	【三谷】
06.20～06.22	附高祭	準備・実施・反省	全委員会・【全教員】
08.26(月)	後期生徒会執行部選挙公示	公示・受付	選挙管理委員会【三谷】 立候補締切：08.29(金)
08.30(土)	スクールガイダンス	生徒会活動についての説明(一般) 準備・実施・反省	生徒会執行部・【三谷・藤堂】 議長団・部、同好会代表者・

		キャンパスツアー	【富尾・三好】
09.01(月) 【放課後】	立会演説会	立会演説会・開票	選挙管理委員会・【三谷】 *予備日：09.04(木)【LHR】
09.05(木) 【LHR】	後期クラス委員選出	各クラスへの指示、とりまとめ	【三谷】 *担任→三谷 締切 09.12 (金)

【後期】*09.25(木)～

月日	行事・諸活動	内 容	担当・留意事項
09.26 09.29	後期第1回委員会	顔合わせ・三役・スケジュール	【各委員会担当教員】
10.01(水) 【昼休み】	リーダー研修②	LHR 活動内容の連絡・計画	【三谷・藤堂・松本・深澤】 *生徒会・代議が参加
10.01(水) 【放課後】	生徒会執行部、後期委員会3役顔合わせ	生徒会執行部、後期委員会3役と教活部員顔合わせ、予定確認	執行部・後期委員会3役 【各委員会担当教員】
10.22(水) ～23(木)	附高オリンピック	準備・実施・反省	体育委員【富尾】 他委員【全教員】 *予備日：10.24(金)
11月?	生徒会誌?	企画・編集・印刷・製本	執行部・【三谷・藤堂】
12月?	もちフェス?	準備・実施・反省	執行部・各委員会 【三谷・藤堂】
02.28(土)	卒業式	送辞・花束・生徒会誌配布	執行部・【三谷・藤堂】
03.19(木)	終業式	生徒会誌配布 部活動存続会議	執行部・【三谷・藤堂】 *新入生へは対面式にて配布
3月下旬	次年度対面式準備	対面式準備	執行部【三谷・藤堂】

② 部活動は、年度当初及び月ごとに活動計画を作成させ、計画的で実効性・安全性の高い内容をめざす。
また年度末には活動報告を作成させる。

(4) 生徒会活動・部活動担当者一覧

- ① 生徒会顧問 三谷・深澤・松本裕・藤堂・富尾・三好
- ② 部・同好会顧問及び生徒数一覧表 (2025年5月7日現在)

2025.05.07

2025年度 部・同好会顧問配置

分類	部・同好会名	部員数				2025年度	
		3年	2年	1年	計	顧問	顧問数
1	選 サッカー	12	13	11	36	石川・畠山・富尾	3
2	選 陸上競技	10	8	2	20	藤堂・秋長・増田	3
3	選 硬式野球	9	8	13	30	三谷・三好・酒井	3
4	選 弓道	7	9	20	36	高市・大賀・野村	3
5	選 卓球	2	3	0	5	森田浩・松本裕	2
6	選 バドミントン	10	15	30	55	深澤・松本小・西口	3
7	選 男子バレー	7	9	11	27	治部・小田・神内	3
8	選 女子バレー	8	5	9	22		
9	選 男子バスケ	3	3	5	11	文部・赤阪・端野	3
10	選 女子バスケ	3	9	4	16		
11	選 男子テニス	3	4	5	12	安福・南・島崎・安木	4
12	選 女子テニス	6	10	0	16		
							27
13	文 ダンス	6	10	6	22	富尾・治部・三谷	3
14	文 吹奏楽	10	7	6	23	赤阪・神内・南・安木	3
15	文 漫画研究	2	5	0	7	三好・石川	2
16	文 文芸	0	2	7	9	高市・松本小	2
17	文 ユネスコ	3	0	0	3	酒井・畠山	2
18	文 囲碁	4	0	0	4	野村	1
19	文 茶道	6	12	3	21	秋長・畠山	2
20	文 弦楽	6	4	0	10	松本裕・小田	2
21	文 自然科学(同)	0	0	0	0	西口	1
22	文 クイズ(同)	1	7	6	14	増田	1
23	文 軽音	16	17	17	50	藤堂・高市	2

2 行事

(1) 本年度の目標

望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに人間としての在り方や生き方について自覚を深め自己を生かす能力を養う。

(2) 行事の内容と目標

平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことをめざして、次の各分野の行事を実施する。

①旅行・集団宿泊的行事

<2年修学旅行>

[目的] 地域の伝統、歴史、政治、文化等に触れ、直接見聞し学習を拡充深化する。集団生活の決まりや公衆道徳について望ましい体験をする(自律、規律、責任、協力、公共心)。教員と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を育成する(思いやり、信頼、尊厳)。個性の伸長を図る(主体性)。社会性の育成(協調性、自主性、友情、連帯)。自然の偉大さ、美しさに触れ情操を陶冶する。

[日程] 4泊5日以内とする。ただし、機内泊などを伴う場合は5泊6日とすることができる。

[時期] 後期開始頃(10月上旬)

[企画] 1年前半から生徒旅行委員と旅行担当教員による企画が始まる。行き先、訪問場所、内容、行事等については、全生徒の意思や希望が反映される。行事の運営、葉の作成にあたっては生徒の自主性を尊重する。期間が長いので、無理のない計画にすべく配慮する。

<遠足>

[目的] 平素の学校生活から離れて自然に親しみ、文化に触れながらクラスや学年の親睦を図る。

[時期] 2、3年生は4月下旬、1年生は11月上旬に実施する。

[日程] 日帰り

[企画] 生徒旅行委員と旅行担当教員が企画、運営する。

②文化的行事

幅広い文化的視野を持つ人間性を培い、芸術方面への関心と理解を育む。生徒自らが行事を企画運営することにより、自治の精神を育てる。

<附高祭>

[目的] 生徒自らが企画運営を行い、生徒自治のもとに高い人間性と文化的資質を養う。また、生徒に協力することの大切さを学ばせる。

[時期および日程] 6月下旬、土休日を含む3日間。

[企画] 生徒会が中心となって企画運営する。

<視聴覚行事>

[目的] 演劇・音楽・古典芸能などの文化に親しみ、芸術方面への高い理解を育てる。

[時期および日程] 9月の半日程度。

[企画] 担当教員が中心になって企画運営する。

③体育的行事

<附高オリンピック>

[目的] クラス内の協力関係を築き、また、学年を超えた交流を深めて、相互に親睦を深める。

[時期および日程] 10月下旬の2日間

[企画] 体育大会と球技大会を一日ずつ実施する。生徒会が中心になって企画運営する。

④儀式的行事

<入学式>

〔目的〕 厳粛な中にも新鮮な気持ちで、教職員が新入生を温かく迎え入れる。

〔企画〕 教務部が中心になって企画運営する。

<卒業式>

〔目的〕 疾風怒濤の青年期を無事終えたことを、学校関係者一同が心から祝う。

〔企画〕 総務部と教務部が中心になって企画運営する。

3 LHR指導計画

(1) 基本方針

ア) LHRの運営は、各担任の指導のもとで、生徒が自主的・民主的に行うことを基本とする。

イ) 係教員は、全校的立場から必要な助言と援助を与える。

(2) 活動目標

ア) LHRの内容は、年間を通じてできるだけ計画化する。

イ) LHRの記録をさせる。

ウ) LHRリーダー研修会の活動、およびLHRリーダー（各クラス代議員）相互の連携を図り、有意義な活動を促進する。

4 生活指導の重点

1 目 標

「自由・自主・自律」という本校の校風を大切にし、生徒の主体性を伸ばし、全ての生徒が各種活動に積極的に取り組み、安心安全で充実した高校生活を送れるように支援する。

令和7年度は、「基本的生活習慣を確立し、自己管理能力を養うこと」「思いやりの気持ちを持ち、相手の立場に立って物事を考える力を養うこと」「SPS 認証校の一員としての自覚を持ち、安全に対する意識の向上をめざすこと」を生徒目標とする。

2 指導目標

ア) 体調管理など基本的な生活習慣を意識させる。

イ) 自らの権利の主張には義務と責任が伴うこと、また他者にも権利があることを認識させる。

ウ) 自己中心的な考え方や行動を慎み、他者の立場を理解して思いやれる心を養うための指導を行う。

エ) 皆が快適で安全な学校生活を送るため、事故を未然に防ぐことができるような危機管理意識を持つよう指導する。

オ) 安全及び所有物の管理等の徹底のため、自己管理能力を向上させる。

カ) 学校生活における「安全」と「安心」について関心を持たせ、様々な局面で有効な対処ができるよう指導する。

3 指導内容

ア) 社会的な規範と校内規則を遵守し、迷惑行為をしない判断力を育む。

イ) 言動、態度、時間について、しっかりとけじめをつけさせる。

ウ) 犯罪から生徒を守るために、

・薬物乱用防止教育を実施する。

・地域の防犯行動、北摂地区の他中高校、防犯協会、警察との連携を図る。

エ) 自転車通学者に対して、走行、駐輪マナー、安全教育を徹底する。

4 環境整備

ア) 各クラスの清掃分担区域を明示し、全教職員による指導の下、生徒の清掃についての意識を高め、全校の清掃美化を図る。

イ) 環境問題を意識させ、分別収集の徹底を図る。

- ウ) ポスター等を通して、マナーと美化意識の徹底を図る。
- エ) 屋内防塵のために、上履き、下履き、体育館シューズの区別を徹底させ、防塵マットを整備する。

5 生徒のメンタルケア

- ア) 生徒の学校生活に関する種々の相談に応じるため、「ハートルーム」を設置しその利用方法を学校全体に周知する。
- イ) 生徒の精神面をケアするために、教育相談係・カウンセラー・スクールソーシャルワーカーを中心として、保健主事・養護教諭・担任・管理職との連携のもと、組織的に対応し、教育相談業務の充実をはかる。

以上、生活指導の充実を図るために、全教職員の連携を密にする。

5 健康教育と指導の重点

1 本年度の達成目標

- ア) エビデンスに基づいた健康教育、保健指導をおこなう。
- イ) 生徒の健康状態を的確に把握し、健康かつ安全に学校生活が過ごせるように指導するとともに、生徒自身が自らの健康について関心を持ち、自主的に健康問題を解決し、正しい健康観に基づいた生活をおくる力を習得できるよう支援する。
- ウ) 教員と生徒が互いに協力して、自分や家族、そして周りの人の命を守る行動ができるよう支援する。
- エ) 本校指導計画に基づき、生徒がSDGs およびSDH (Social Determinants of Health : 健康の社会的決定要因) の視点を持ったヘルスプロモーションに取り組めるよう、資質向上(知識、態度、技能の習得)に向けての支援をおこなう。
- オ) 生徒のコミュニケーション能力を高め、リスクファクター(危険因子)ではなく、ハピネスファクター(幸福因子)を見つけ出せるように、そして生徒自らが良い関係や状態が築けるように支援する。

2 学校保健計画

- ア) 定期健康診断、臨時健康診断、健康相談(内科校医による健康相談を含む)における保健管理と、保健指導の実施。
- イ) 保健だよりの発行。
- ウ) 委員会活動や生徒会活動、学校行事における保健指導、健康教育の実施。
- エ) 救急救命講習や熱中症対策講習ほか、教職員研修および生徒向け講習への協力と実施。
- オ) 学校環境衛生活動および感染症対策など。

3 具体的方策

- ア) 定期健康診断、臨時の検診や健康調査等を通して疾病等の早期発見に努めるとともに、自己の健康状態を把握させ、健康的な生活を送れるよう支援する。
- イ) 保健だより等の発行や、教科外活動部と共に生徒保健委員会活動を通じ、必要に応じた保健指導を行い、日常的な健康管理の自覚を促す。
- ウ) 教職員間、また家庭、主治医、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、学校医、地域各関係機関との連携を図る。
- エ) 生徒の社会的スキルを段階的に育て、生徒同士が互いに支えあえるような関係づくりが可能となるよう、各教科や学年団と協力し、行事や委員会活動へ積極的に参加する。
- オ) 担任、SC、SSW、本校教職員および大阪教育大学の関係教員との連携を密にし、生徒の心身両面における健康問題を早期に発見し、早期に対応できるよう努める。
- カ) 精神的な問題を抱える生徒に関して、週2回、SCによるカウンセリングの機会を設ける。
また、必要に応じてSSWと共に問題の早期解決に努める。
- キ) 探究・教科・ホームルーム活動等を利用して、2のエ)の活動を実施する。

6 進路指導の重点

1 目標

- ア) 教育活動全体を通じて一人ひとりの生徒の適性を把握し、将来の自己実現のために、生徒自らが自己の進路を選択・決定できるよう支援する。
- イ) 進路指導委員会、各学年、各教科が連携して進路関係行事等を実施し、必要な進路指導に取り組む。
- ウ) 3年間を見通した適切な進路指導を計画・実施する。
- エ) 資料の収集・整備・調査研究に努め、進路指導室の活用を促進し、個人面談等進路相談の推進を図る。

2 指導計画

ア) 年間計画

	1年	2年	3年
4月			進路 HR 保護者対象進路説明会
5月	生徒との個別懇談		
6月			
7月	保護者懇談	保護者懇談	保護者懇談 志望理由書の書き方講座 小論文対策基本講座
8月	大学オープンキャンパスへの参加 (1学期中に生徒によびかける)		
9月	卒業生による学部紹介		共通テスト説明会 第1回実力考査
10月		進路 HR 『進路選択へのアドバイス配布』	共通テスト出願 第2回実力考査
11月	2年次科目選択への助言	3年次科目選択への助言	指定校推薦出願 調査書作成
12月	保護者懇談	保護者懇談	調査書作成 保護者懇談
1月			個人懇談 (保護者・生徒)
2月	実力考査	実力考査	受験者の合否・進路の確認
3月			
通年	情報収集と生徒・教員への情報提供・進路相談 外部模試の紹介・オープンキャンパスの案内		

イ) 各種奨学金の紹介と申請への援助

学級担任と連携し、在学生のための各種奨学金制度及び大学進学予定者のための予約奨学制度を紹介し、希望者に対して申請手続きの援助をする。

7 人権教育の重点

本年度の達成目標

- ア) 本校の教育活動全般を通して、社会の中での自分のあり方や周囲とのかかわりにおいて、人権感覚を身につけることの大切さを考えさせる。
- イ) 各学年で「生指人権LHR」を1回以上実施し、生徒に学びの機会を提供するとともに「いじめや生活に関するアンケート」を2回実施することで、生徒の現状を把握しながら他人を思いやり人権を尊重できる生徒を育てる。
- ウ) 探究学習の中に人権教育を組み入れ、参加型学習によって主体的に問題解決に取り組む姿勢を養う。
- エ) 教育実習生対象の事前指導で、人権にかかわる講話を行い、人権教育についての理解を深めさせる。
- オ) 差別や矛盾を認識させるために、本校の生徒に適した教材の選定と資料収集、資料提供に努める。

8 学校安全教育の重点

1 本年度の達成目標

- ア) セーフティー・プロモーション・スクール（SPS）認証校として安全教育を進めるとともに、校内における安全管理を徹底し、保護者、地域、関係諸機関との連携を図りつつ、学校内外における安全の確保に努める。
- イ) 生徒の健康状態を的確に把握し、健康管理のための指導体制を整備して、生徒自らが積極的に健康増進に努めるように指導する。

2 学校安全計画

生命の尊重と安全についての認識を、教職員、生徒がともに深め、学校生活を、常に安全に留意しておく態度と習慣を育成するために、次の事項を計画し、実施する。

ア) 安全教育

健康で安全な生活の確立のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を達成させることを目標に、安全学習と安全指導の二つの分野に分けて、安全教育を実施する。

①安全学習

関連する教科・科目で、火災、地震やその二次災害発生時に適切に対処できる知識や技能の習得を目指した学習を行う。

②安全指導

学年活動、ホームルーム活動、学校行事等の特別活動において、生徒が日常生活の中に存在するいろいろな危険に気づき、その危険を回避するとともに、事故が起こった際には適切に対応できる実践的な態度や能力（リスク・マネジメント力）の育成を目指した指導を行う。

イ) 安全管理

- ①事故の要因となる潜在的危険や、学校生活における生徒の危険な行動を早期に発見し、それらを速やかに除去する体制を確立する。
- ②月1回の安全点検を行う。
- ③各教科、特別活動、学校行事など諸教育活動相互の連携を密にして、安全管理の指導をおこなう。
- ④事故防止対策だけでなく、事後の対策にも万全を期する。

ウ) 教育活動中の事故防止対策

教育活動中の事故防止のために、潜在的な危険を可能な限り取り除く。そのために、次の事項を計画して実施する。

- ①各教科の学習時の対策について、体育、理科、及び家庭科を中心に、その詳細を別に定める。
- ②クラブ活動時の対策について、練習、対外試合、合宿などの各項目毎に、その詳細を別に定める。
- ③生徒会行事、校外学習、修学旅行など宿泊を伴う行事における事故防止対策に努める。
- ④その他、自習時間、登下校時、休息時の事故防止策に努める。

エ) 非常災害対策

災害が発生した場合、被害の状況に応じて臨機応変に対処するため、平素から生徒の安全を確認し、適切な応急処置や安全な措置がとれる体制を確立するとともに、管理と指導及び訓練の一体化を図るように努める。

- ①火災、地震などに伴う災害対策の各警備防災計画（自衛消防隊など）を別に定めて実施する。
- ②光化学スモッグについては、情報の迅速な入手と通告、被害者を発生させない予防策を講じる。

オ) 防犯対策

学校内で犯罪が発生した場合、あるいはその恐れがある場合は、統一的な組織（防犯隊）の下に、生徒および教職員の安全を図る。

①不審者が侵入した場合

発見者は、直ちに隊長に連絡する。隊長は防犯隊を指揮するとともに、現状を把握して諸機関に連絡する。その詳細は別途定める。

②校外での不審者の出没

他機関から連絡があった場合には、隊長は適切な指示を教職員・生徒に与えて、事前に危険を回避するように努める。その他の対応については、不審者の行為と位置から臨機応変に判断する。

③不審物の発見

①の場合に従う。

④変質者が現われた場合

現われた場所が校外の場合は、施錠と各門の警備を強化する。校内の場合は、警察へ通報し、可能ならば身柄の拘束を図るように努める。

9 研究活動の重点

1 本年度の達成目標

以下の活動目標（1）～（4）を、全教職員の理解と連携のもとに達成することを目指す。

- (1) 学問への深い興味と関心を喚起し、探究する力を育成する教育に取り組む。
- (2) 教科教育研究に取り組み、授業改善に努める。
- (3) 総合的な探究の時間およびグローバル探究について、多教科連携の横断的・総合的な学習カリキュラムに基づき、課題解決に向けてイノベティブに思考して主体的・協働的に探究できるグローバル市民を育成するとともに、その成果を広く発信できるよう努める。
- (4) 学習指導要領改訂の趣旨を理解し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業を実践するための授業デザイン、教材、評価方法等の開発を推進する。

2 活動計画

- ア) 各教科の教員は、教科の専門性を高め、授業改善に努めるために、教科会議（週1回）を有効に活用する。
- イ) 年間を通して授業見学を行う。加えて授業見学奨励期間を設定し、学校全体の授業力向上につなげる。
- ウ) 池田地区附属学校研究会（小中高共同研究会）において、小中の教員とともに各教科・領域部会で共同研究に取り組み、池田地区全体としてグローバル市民の育成に努める。
- エ) 公開授業の成果及び個人研究をまとめ、研究発表を行う。また、それらの内容を掲載した本校『研究紀要』を発行して、大阪教育大学リポジトリに登録する。
- オ) 文部科学省・各教育委員会・全国附属学校連盟等が実施する研修、及び本年の目標を達成するために必要な研究会等に、積極的に参加する。
- カ) 校内教員研修を通じて、本校および池田地区全体の教育目標や、本校の総合的な探究学習のあり方について、教員全体で理解を深めて連携を促進できるように努める。
- キ) 総合的な探究の時間およびグローバル探究について、多教科連携の横断的・総合的な学習カリキュラムを実施する。第一学年と第二学年は、生徒全員を対象に、年間を通じた探究学習を実施する。第三学年は、科目選択者を対象に、秋までの探究学習を実施する。また、高大接続委員会と連携して、生徒の探究活動を深めたり、探究成果を発表したりする機会を充実させることに努める。
- ク) 国際教育委員会と教科・学年・部・委員会などが連携して、持続発展教育（ESD）や多文化理解を基盤とした国際教育を推進する。韓国サンダン高校との交流、ユネスコスクールとしての活動、高校生国際会議、海外研修など、体験的な学習の機会を充実させることに努める。
- ケ) 本校HPを通じて、本校の教育研究活動やその成果を、外部に発信する。

3 主な研修会・研究会等の開催計画

期 日	研修会、研究会（主催者・講師等）	開催場所
4月2日	学校安全研修会（学校安全推進センター）	本校 さつきホール
4月3日	第1回池田地区附属学校小中高合同研修会（小中高 管理職・研究部長）	本校 さつきホール
4月17日	池田地区附属学校小中高教科領域別部会（部会リーダー）	池田キャンパス各所
5月～6月	小中高 相互授業見学	池田キャンパス各所
5月23日	第1回校内研修会 救急救命講習会（応急手当普及員）	本校 PEC
7月7日	池田地区附属学校小中高教科領域別部会（部会リーダー）	池田キャンパス各所
8月21日	第2回校内研修会（教育研究部） 第2回池田地区附属学校小中高合同研修会（小中高研究部長）	本校 さつきホール
10月10・11日	全附連教育研究大会 高校部会	
10月27日	池田地区附属学校小中高教科領域別部会（部会リーダー）	池田キャンパス各所
11月中旬	校内授業見学奨励期間	本校 各教室等
11月15日	池田地区附属学校研究発表会	池田キャンパス各所
12月12日	池田地区附属学校小中高教科領域別部会（部会リーダー）	池田キャンパス各所
3月3日	第3回池田地区附属学校小中高合同研修会（小中高研究部長）	本校 さつきホール
3月6日	第3回校内研修会：年間総括、来年度に向けて（教育研究部）	本校 さつきホール

10 教育実習の重点

1 本年度の達成目標

教育実習は、教職を志望する学生が、大学・学部で学んだ一般教養・専門教養・教職教養を教育の現場において総合的・一体的に活かして働かせ、自己の望ましい教師像を形成する重要な課程であり、教師として必要な基盤を確立することを基本的な目標とする。

ア) 教育理論を教育現場に適用して主体的に再構成する能力を養うとともに、新しい理論を求める意欲を刺激する。

イ) 授業実習の技術的なものに留まらず、教師の仕事全体の理解認識を深めさせる。

- ・教科の教授に含まれる活動
- ・生徒の有効な学習を促す活動
- ・生徒との接触を含む学校および学級経営の活動
- ・教室外の活動を促す活動
- ・教職員との関係を含む活動
- ・学校設備に関する活動

ウ) 教師として生徒を指導するのに必要な専門的知識を習得させる。

- ・各教科の指導の知識・技術
- ・特別教育活動・学校行事などの指導の知識・技術
- ・生活指導と学級経営の知識・技術
- ・教育評価の知識・技術
- ・管理的・事務的処理の知識・技術

エ) 教師についての自覚を持たせ、教師としての使命に触れさせる。

オ) 自己の長所と短所に気づかせ、自己の研究過程の発見や深化に導く。

2 教育実習計画

科目	大教大生				卒業生			
	前期15	前期10	後期15	後期10	前期15	前期10	後期15	後期10
国語	2				1			
数学	1							

英語				1				
地歴	地理							
	日本史							
	世界史							
公民								
理科	物理				1			
	化学			2				
	生物							
保健体育				1	1			
教科保健								
養護								
総計		3	0	4	2	1	0	0

3 事前指導（オリエンテーション）

本校舎のオリエンテーション

前期 5月21日（水）実施予定

後期 9月19日（金）実施予定

- ・「本校概況」「教育課程」「生活指導」「生徒会活動」「人権教育」「図書指導」「実習の実務」などの講義
- ・授業担当学年ならびに所属学級等の決定
- ・各教科・科目での指導

4 期間中の指導

ア) 日々の指導（学級運営・教科指導・教科外活動等）

イ) 研究授業と教科別反省会

5 事後指導（反省と総括）

ア) 実習期間終了時に教科別による反省会を実施する。

イ) 実習生全員に実習に関する総括を提出させ、全教職員に回覧する。

ウ) 評価のための学年・教科・職員会議

11 学校図書館経営の重点

1 本年度の達成目標

- ・図書館業務は、情報化推進委員会（構成員に学校図書館司書教諭を含む）が担当している。学校図書館司書スタッフと連携を密にしながら、図書館経営の在り方を整備していく。
- ・Chromebook の導入に伴い、新たな図書館の在り方を模索する。その一環として、学校 HP 図書館サイトの充実や電子版新聞の教育利用を行う。
- ・各教科および「総合的な探究の時間」・「グローバル探究」の授業と連携して、図書館活用を推進する。

2 学校図書館経営計画

(1) 基本方針

本校図書館は、学校図書館憲章（1991年5月22日全国図書館協議会）およびユネスコ学校図書館宣言（1999年11月第30回ユネスコ総会）の理念に基づく図書館の実現をめざして、創意工夫に努める。

(2) 図書館の現状と課題

2014年に学校図書館法が改正されて学校司書の設置が明記され、週3日非常勤雇用のスタッフ1名が在籍している。業務の分担や事務処理については、ほぼ安定して円滑に遂行することができているが、学校図書館の今日的な使命を果たすための機能充実という観点では課題が多い。情報化推進委員会として、図書館経営の在り方を模索していかねばならないのが現状である。学習センター・読書センター・情報センターとしての機能充実に努め、探究的な学習活動に対応できる学校図書館をめざす。

(3) 活動計画

	行事	図書館経営	諸活動（授業・行事）の支援	図書委員会
4月	新入生オリエンテーション	システムの新年度対応作業 OPAC更新 図書館サイト更新 電子版新聞利用登録 新入生オリエンテーション 教員へ図書館活用法の案内 図書館経営計画の作成 前年度分返却督促 管理システムの研修	【探究】探究学習に対応できるように図書等を購入・配架	前期図書委員会の三役決定・組織作り 年間活動計画 前期の活動目標・活動計画
5月	教育実習生オリエンテーション	閲覧室・書庫の配架 閲覧室特設コーナーの設置 実習生オリエンテーション	【探究】探究学習に対応、課題 図書の購入・配架	
6月	教育実習 附高祭	閲覧室・書庫の蔵書移動		図書バザー（附高祭）
7月		読書感想文課題図書配架 特別貸出期間（10冊） 図書館サイトの充実		選書ツアー
8月	夏休み	夏季研究会参加 図書貸し出しシステム更新に向けて検討		
9月	教育実習生オリエンテーション	閲覧室・書庫の配置検討 実習生オリエンテーション	修学旅行関連図書の充実	前期図書委員会反省会
10月	2年修学旅行 教育実習	閲覧室・書庫の蔵書移動		後期図書委員会の三役決定・組織づくり 後期の活動目標・活動計画
11月	公開授業研究会		【探究】探究活動を支援 研究授業への対応	
12月		閲覧室・書庫の蔵書移動 特別貸出期間（10冊） 生徒手帳の掲載文言検討	【探究】探究活動を支援	
1月		展示方法を検討 図書館利用状況アンケート	【探究】探究活動を支援	
2月		利用状況を把握し、資料の収集方針を検討 次年度新入生オリエンテーション資料作成	【探究】探究活動を支援	次年度新入生オリエンテーション用ビデオ作成 後期図書委員会反省会 購読雑誌の検討
3月		1年間のまとめと反省（反省会資料作成） メール研究利用継続の手続き 次年度の運営計画 特別貸出期間（10冊）	【探究】探究活動を支援	
通年		選書・購入・登録 貸出・返却 図書館便り（月1回発行） 特設コーナー設置 未返却図書の督促 研究活動 他機関（大学附属図書館、公共図書館など）との連携	各教科・探究学習への資料提供・学習活動の支援 情報活用についての授業（探究型学習） 教員の教材研究支援 行事・生徒会活動などへの支援 レファレンス	図書委員会推薦図書の案内作成

13 行事予定表

月	行 事	月	行 事
4月	8日 入学式・始業式 25日 PTA 総会・後援会総会 学年懇談会 28日 1年オリエンテーション 2・3年生遠足	10月	2日～5日 2年修学旅行 9日 後期教育実習開始 14・15日 3年実力考査② 22・23日 附高オリンピック (韓国サンダン高校学びの交流)
5月	9日 球技大会 20日～26日 前期中間考査 29日 前期教育実習開始 (台湾師範大学附属高級中学交流)	11月	15日 公開授業研究会 28日～後期中間考査 (リトアニアジャミナ高校学びの交流)
6月	8日 学校安全の日 20日～22日 附高祭	12月	～4日 後期中間考査 23日 終業式
7月	18日 終業式	1月	8日 始業式 17日・18日 共通テスト 24日 WWL 高校生国際会議
8月	26日 始業式 30日 スクールガイダンス	2月	3日・4日 2年実力テスト 4日 1年実力テスト 12・13日 入学試験 28日 卒業式
9月	3日 視聴覚行事 5日 水泳安全の集い 24・25日 3年実力考査① 16日～19日 前期期末考査	3月	4日～10日 後期期末試験 19日 終業式

()内は日本及び相手国の状況による

14 教育課程表

令和7年度 教育課程表

	科目	標準 単位	1年 (70期)	2年(69期)		3年(68期)		備考	
				必修	選択	必修	選択		
国語	現代の国語	②	2						
	言語文化	②	2						
	古典探究	4		2		2			
	現代文探究Ⅰ			2					
	現代文探究Ⅱ					2			
	精選国語 精選古典						2 2		
地歴	地理総合	②	2						
	地理探究	3					3		
	歴史総合	②	2						
	日本史探究	3		*2			3		
	世界史探究	3		*2			3		
公民	公共	②		2					
	倫理	2					2		
	政治・経済	2					2		
数学	数学Ⅰ	③	3						
	数学Ⅱ	4		3					
	数学Ⅲ	3					4		
	数学A	2	2						
	数学B	2		2					
	数学C	2				2			
	数学総合						2		
理科	物理基礎	②	2						
	化学基礎	②	2						
	生物基礎	②		2					
	物理探究			*2			4	「物理探究」、「化学探究」「生物探究」はそれぞれ、「物理」、「化学」、「生物」を含む学校設定科目である。	
	化学探究			*2			4		
	生物探究			*2			4		
	精選物理						2		
	精選化学						2		
精選生物						2			
保健 体育	体育	⑦～⑧	3	2		3			
	保健	②	1	1					
芸術	音楽Ⅰ	*②	*2						
	美術Ⅰ	*②	*2						
	書道Ⅰ	*②	*2						
英語	英語コミュニケーションⅠ	③	3						
	英語コミュニケーションⅡ	4		3					
	英語コミュニケーションⅢ	4				2			
	論理・表現Ⅰ	2	2						
	論理・表現Ⅱ	2		2					
	論理・表現Ⅲ	2				2			
	英語演習 時事英語						2 1		
家庭 情報	家庭基礎	②		2					
総合	情報Ⅰ	②	1	1					
	総合的な探究の時間 クローバル探究Ⅲ	③	1	2			1		
小計			30	30	0	13	11～18		
特活	L. H. R.	3	1	1		1			
合計			31	31		25～32			

- ☆ 1年生では、芸術の*より1科目2単位を選択する。
- ☆ 2年生では、地歴・公民・理科の*より2科目4単位を選択する。
- ☆ 標準単位欄が空欄の教科・科目は学校設定科目である。